

〈公募〉 公益財団法人 佐藤陽国際奨学財団

2019 年春募集 私費留学奨学生募集要項

★応募資格(2019 年 4 月時点)

出身国が、バングラディッシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、インド、インドネシア、ラオス、マレーシア、モルディブ、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、東ティモール、ベトナムから来日している私費正規留学生。

- ・ 国際理解と親善に関心を持ち、当財団の交流会（年 6 回開催）に必ず出席出来る者
- ・ 学習奨励金等の名目の如何にかかわらず、他の奨学支援団体から奨学金に類する金品を受給していない者(研究助成金、海外インターンシップ助成金などを受給している場合は、事前に事務局に問い合わせること。貸与奨学金についても応募可。)
- ・ 学内の特別プログラム等で、用途の自由な金銭を受給していない者。
※但し、当財団奨学金の支給開始時に、他の団体からの支給が終了している場合は応募可。
- ・ 在留資格「留学」を有する者
- ・ 日本で就業している親がいない者、日本に在住している親がいない者
- ・ 「博士」の学位を取得していない者
- ・ 学部生：日本の高等専門学校もしくは専門学校から学部編入する者
修士課程：修士課程に入学するもの（新 1 年生のみ）
博士課程：博士課程に在籍している者（新 1 年生のみ）
- ・ 勉学、研究に支障のない日本語能力を有する者
- ・ 当該財団の奨学生を終了後、SATOM として当財団の交流活動に積極的に協力できる者
（SATOM（サトム）とは当該財団の卒業生の総称）

★奨学金

支給額 学部学生 月額 150,000 円
大学院生 月額 180,000 円（この他に学会出席補助金制度あり）

支給期間 2019 年 4 月～2021 年 3 月までの 2 年間。博士課程は修了までの期間。

※2 年以上の奨学金支給予定の学生は、支給期間中、定期的に選考委員会による研究状況の確認を行い、標準修業年限内に博士号の取得が困難と判断された場合は、支給を打ち切ることがある。

- ### ★注意
- ・ 第一次選考（書面選考）の結果は、2 月中旬にお知らせする。
 - ・ 第 1 次選考に合格した者に対して、第二次選考（面接）を 3 月 2 日(土)又は 3 日(日)に 東京にて実施（交通費支給）。面接は日本語で行う。結果は 3 月中旬にお知らせする。
 - ・ 合格した学生は、4 月 7 日（日）の認証式に必ず出席すること

公募奨学金のため大学が窓口となります。

所定の申込書類に記入の上、必要書類を揃え 12 月 26 (水)までに留学生課へ提出して下さい。

個人で直接応募しないで下さい。

★応募書類は (<http://sisf.or.jp/ja/>) からダウンロードしてください。

不明点等は留学生課にお問合せください。